

運動部活動運営チェックリスト

確認内容	チェック
□運動部活動の方針の策定	
・「学校の運動部活動に係る活動方針」を策定している。	
・「学校の運動部活動に係る活動方針」を公表している。	
・「学校の運動部活動に係る活動方針」を保護者へ説明している。	
□指導・運営に係る体制	
・管理職は、生徒や教師の人数を踏まえ、円滑に運動部活動が実施できるよう、適正な運動部を設置している。	
・部活動指導員等を任用している場合、定期的に研修を実施している。	
・年間の活動計画を作成し、管理職に提出している。	
・毎月の活動計画及び活動実績を作成し、管理職に提出している。	
・管理職は、活動計画及び活動実績を確認し、指導・是正を行っている。	
・年間を通して、参加する大会を精査している。	
□生徒のニーズを踏まえた運動部の設置	
・生徒の多様なニーズに応じた、季節ごとのスポーツ活動や、レクリエーション志向の活動を行うことができる運動部を設置している。	
□適切な指導	
・顧問は、「運動部活動での指導のガイドライン」（文部科学省 平成25年5月）に則った指導を実施している。	
・顧問は、肉体的、精神的な負荷に係る厳しい指導と、体罰等の許されない指導とを区別している。	
・顧問は、休養を適切に取りつつ、短時間で効果が得られる指導を行っている。	
□適切な休養日の設定	
・中学校では週当たり2日以上、高等学校では週当たり1日以上、の休養日設けている。（平日は1日、土曜日、日曜日いずれか1日）	
・土曜日及び日曜日に大会に参加した場合、休養日を他の日に振り替えている。	
・長期休業中は、ある程度長期の休養期間を設けている。	
・活動時間は、中学校では、平日は2時間程度、休業日は3時間程度としている。高等学校では、平日は2時間程度、休業日は4時間程度としている。	
□危機管理体制の確立	
・部活動についての危機管理マニュアルを作成し、定期的に見直しをしている。	
・練習環境におけるリスクの確認はできている。	
・教職員がAEDをすぐに使えるように研修している。	
・熱中症、アナフィラキシーショック等について理解し、適切な対応ができるように研修している。	